

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回 いのち支える山形市自殺対策協議会
開催日時	令和5年8月30日（水）午後2時～3時30分
開催場所	庁舎11階 大会議室
主 催	健康増進課
出席者	別紙出席者名簿のとおり
議 題	①「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」の骨子案について ②「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」の策定スケジュール案について
資 料	当日資料参照

会議結果

1 開会 進行：健康増進課

2 いのち支える自殺対策協議会 委員紹介

3 報告 【事務局】

協議会の会長については設置要綱第3条の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、委員より事務局一任の声が挙がったため、事務局が山形市医師会会長を推薦し、承認を得た。

会議の議長は設置要綱第4条の規定により、協議会会長が議長となる。

(1) 山形市の自殺の現状について（資料1）

(2) 「いのち支える山形市自殺対策計画（第1期）」における取組みの結果と今後の方向性について（資料1）

(3) 「自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業」に関する協定締結について

（資料2）

質疑応答・意見

【議長】

産業医として従事する中で、メンタルヘルスに関する相談を受けることがある。従業員50人未満の企業では産業医を選任する義務がないが、大企業に比べると自殺者数が多いのか。

【事務局】

従業員50人未満の事業所の方が自殺者数が多い。

【議長】

第1期計画における取組の動向として、「早期の気づきを充実させる」とあったが、従業員の少ない企業では、早期介入、早期発見が難しいように感じる。産業医の選任のない企業でも、会社の中で誰か気づいてくれるような担当者がいるとよいと思う。

【事務局】

ハラスメント問題で言えば、比較的小規模の中小企業に対しても、今年4月からハラスメント対策に取り組むことが義務化されている。市としては、企業と連携しながら有職者に対するこころ支えるサポーター養成講座を実施している。

【公立大学法人山形県立保健医療大学】

県の事業委託を一部うけ、協会けんぽを通じて健康経営宣言企業に対するメンタルヘルスに関する研修や講座を実施しており、関心をもつ企業も増えている。

【山形県精神保健福祉センター】

精神保健福祉センターに協会けんぽの訪問があり、情報交換を行った。その際に、メンタルヘルスによる休業者、傷病手当の申請が増えていると話があった。協会けんぽでは、昨年度、事業主などを対象にしたメンタルヘルスに関するセミナーを開催したところ好評だったため、引き続き今年度も開催予定とのこと。

4 協議 説明【事務局】

(1) 「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」の骨子案について（資料1、資料3）

(2) 「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」の策定スケジュール案について

（資料4）

第2期計画の骨子案と策定スケジュール案について、出席した委員の挙手多数により承認となる。

5 意見交換（関係機関の取り組みや課題について）

【日本精神科病院協会 山形県支部】

自殺の現状に関する調査について、情報源はどこにあるのか。精神科医として自殺に直面することはあるが、医療機関に問い合わせがあったことはない。例えば、精神科の通院歴やアルコール問題の有無など、生活に密着した情報は得られているのか知りたい。そういったところまで詳しく見えていれば、別な対応方法も考えられると思う。

【事務局】

地域自殺実態プロフィールや自殺実態白書など、国の統計データにより自殺の背景などを確認している。自殺者一人一人の精神科通院歴やアルコール飲酒歴までは把握が難しい状況にある。個別のケース対応では、通院歴や飲酒歴などを確認した上で、ケースに沿った対応をとっている。

【議長】

大まかな情報はわかるが、詳細について情報収集することは難しいと思う。

【発達支援研究センター】

自殺対策は、根本は孤独孤立対策と考える。先月、山形市生活福祉課主催で、つながりよりそいプラットフォームという会議があった。自殺対策につながりがある話題であるため共有したい。

孤独孤立対策のほうでは、NPO 法人フローレンスに SNS 相談を委託していた。その中で、若者に対する周知の方法として Web が有効であり、また、短期間の実施は有効ではなく、長期間実施することで学習されていくと話があった。ライフリンクとの連携による SNS 相談についても、参考にしていきたい。出席者のフリースクールあにまる（プチュナイテッドアスリートクラブ）からは、小中学生に配布されているタブレットを相談ツールとして活用してはどうかと話があった。SOS の出し方教育において、IT の活用も考えられるのではないか。

計画の中で、基本施策をみると、若者の基本施策を担当課が障がい福祉課となっており、相談支援事業所の相談を指しているが、対象者が限られているように感じる。また、重点施策の方を見ると、若者サポートステーションのような内容で、NPO に委託と記載されており、その担当は生活福祉課となっている。当センターでは、生活福祉課から生活困窮者就労準備支援の業務を受託しているが、対象は生活保護受給者、生活困窮者であり、50 代の方が多く、若者はほとんどいない。県の事業を参考にいただき、若者の就労支援を充実させ

てほしい。

また、第2期計画の重点的に取り込む対象として、子ども・若者と記載あるが、若者の定義として、障がいや困窮の有無に関わらず、社会に繋がっていない若い人も対象に事業を実施してほしい。

【議長】

第2期計画の重点的に取り組む対象に関わる方を中心にお伺いしたい。

【地域包括支援センター】

担当地区に特化した話になるかもしれないが、去年までコロナ渦でサロンや地域住民の交流の場がほとんど開催できずにいたが、今年度から少しずつ開催している地域が増えてきている印象がある。

コロナ渦で近所のお茶のみの場がなくなってしまい、閉じこもりがちになった方が増えた実感がある。閉じこもりの影響で足腰の筋力が弱まり、サロンが再開しても集会所へ行くことができないという声が多い。ちょっとした距離ですら移動が難しい高齢者や、経済的理由で閉じこもりがちになっている高齢者に対し、金銭負担のある介護保険サービスとは別の支援があれば良いと感じている。

【山形市社会福祉協議会】

生活困窮者相談窓口として、山形市役所に生活サポート相談窓口があり、生活困窮者の自立支援と家計改善支援を実施している。相談件数が増えている現状にあり、とくに令和2年度からは、新型コロナにより減収や失業された方に対する貸付の相談が3,000件以上あった。令和5年1月から貸付の償還時期に入っているが、償還に困難を抱える方から多くの相談を受けている。その背景には、就労による困窮問題だけではなく、健康問題や家族関係など様々な課題がある。金銭的問題が解決しても、生活に関わる様々なリスクを改善しないと生きる意欲が湧いてこない方が多くいることを実感している。

また、福祉まるごと支援窓口では、関係機関からの複合的な問題を抱えたケースの相談が年間300件以上ある。複合的な問題と一言でいっても、その大半の世帯に生活困窮が絡んでいる。まさに、生きることへの包括的支援である。最近対応した高齢者で、生活保護受給以外に方法がないと思っていたが、本人が自ら働き口を探して、「もう大丈夫です」と生き生きとした姿で就職先が決まったことで、借金の返済の目途も経ち、生きる意欲が湧いてきたと話をしてくれた。

若者支援や中小企業の従業員に対するメンタルヘルスについては、実際に就職して1～2年目の人からも生きる意欲がなくなったという相談を受ける。背景には、相談できる人が周囲にいないという孤立状態がある。壁にぶち当たったときに相談できる環境が整っている、誰かの役に立てていると実感できるなど、生きる意欲につながることだと思う。障害、高齢などでカテゴリー分けはせず、包括的な支援が必要と感じる。

【公立大学法人山形県立保健医療大学】

昨年度から、山形市内の小学校におけるSOSの出し方教育に関わっている。今年は2校で実施予定しており、1校で実施済み。生徒に対するアンケートで「苦悩を抱えた時に相談しようと思うか」という質問項目があり、授業の実施前後で「そう思う」と回答する生徒が約10%増えており、授業の効果を感じている。山形市では、すべての小中学校でSOSの出し方教育を実施することとしているので、とても意味があることと思う。事務局からの報告の中で、20代、30代、有職者の自殺者が増えている点が気になった。SOSの出し方教育では、授業の同日にご家庭向けの資料を配布しており、こどもの支え合いだけではなく、保護者自身が相談できるようになってほしいと思っている。

今年度第2期計画を策定するということが、第1期計画において、こころ支えるサポーター養成の受講者数や小中学校でのSOSの出し方教育の実施率を成果指標として掲げていることは大変すばらしい視点であると思う。

3年前のこの会議において校長会の先生から、子ども達は他の人を助けたいという気持ちを持っていると話があり、その視点をSOSの出し教育に取り入れた。気になる人がいれば声をかけ、助けようと授業の中で話しているが、その点については生徒の感想をみても反響がある。

最後に、第2期計画の骨子案における基本理念の「支え愛」という言葉は、現状を的確に察知したものと思う。自分が苦しいときに助けを求めるだけでなく、周りの人も支えようという視点を入れて計画を作ろうとしているのはとても良い考えだと思って拝見していた。

【山形労働基準監督署】

山形労働基準監督署では総合労働相談コーナーをも設けており、いじめ、嫌がらせ等によって、自主的に退職せざるを得ない等、諸々の民事上でしか解決できないような労働問題に対しての相談をうけている。昨年度の相談件数は、山形県全体で約1万件の相談が寄せられた。そのなかでも実際にトラブルとなっているケースが20%、約2,000件。さらにその中でいじめ、いやがらせをうけて困っているというケースがそのうち約350件あり、年々増加傾向にある。いじめいやがらせに関しては、法律が整備されていないため、1件1件具体的な解決を図っていくスタンスで取り組んでいるが、なかなか労働者の希望に基づいた解決は厳しい状況である。

加えて、パワハラ、いじめ、いやがらせについては先に述べた取り組みに並行して、長時間労働やメンタルヘルス対策にも力を入れており、各会社に訪問して労務関係の確認をしている。その中でメンタルヘルス対策の具体策等についてもヒアリングを実施しており、社内のメンタルヘルスの相談窓口有無やストレスチェックの実施状況について確認している。さきほども議題にあがったが、50人以下の中小企業は企業側がどのように取り組めばいいかわからないというところもあるため、社外の相談窓口として、地域産業保健センターを紹介している。

【日本精神科病院協会山形支部】

うつ状態やアルコールの問題は自殺に密接に関係している。また自殺なされる方は、一つのきっかけで自殺なされるのではなく、経済的な問題や、親しい人の喪失体験など様々なことが重なって自殺に至っている。そのため様々な機関がスピーディーに連携していくことが大切である。

【議長】

9月10日から16日は自殺予防週間ということで日本医師会もポスターを作成し、所属する病院等に配布している。全国的に厚労省、日本医師会でも自殺については大きな問題と認識し、取り組んでいる。自殺予防週間を前に、意見交換ができ非常に有意義時間だったと思う。他に意見がある方はいますか。

【山形市中学校校長会】

参考資料の3に第1期計画の実績について、記載があるが参考資料3の6ページを見て、振り返りにつなげていただきたいと考えたことがあった。いじめについてであるが、いじめが原因で自殺というのは考えにくいと思う。いじめ防止対策推進法に基づき、学校では様々なアンケートをとり、それに対して保護者と一緒に対策を考えている。さきほど、小学校のSOSの出し方教育の話が出たが、先日、中学校長会の勉強会でもSOSの出し方教育について話を聞いて素晴らしい取り組みだと思った。小学校に限らず、ぜひ中学校でもやっていただきたいと思っているが、内容は小学校と中学校で異なると思うので、中学校バージョンを考えてもらいたい。SOSの出し方教育については周知が不足していると思うので、広報を活発に行い、教育委員会の担当への働きかけなどにも力を入れてもらえると、積極的に活用できると思う。山形県ではいのちの教育を重点的にしており、やりがい、いきがい、声をかけあうなど、人の命を大事にしていくことを大切にしている、各学校でもいのちの教育の教育計画をたてているので、ぜひその中でSOS出し方の教育をできたら素晴らしいなと思った。

学校で気になることとしては、悩む生徒が、例えば女の子に多いが、リストカットしていたり、たまに死にたいと言う子どもがいる。そういうときに、学校に配置されている県のスクールカウンセラーや山形市から派遣されている教育相談員等が担当しているが、スクールカウンセラーなどでは手に負えなくなった時に、どう対応していくかが課題になっていると思う。実際に、自殺未遂の子どもが、警察や児童相談所、要対協が動いて、関係機関や医療関係につながり、見守りの継続につながった。他の委員からもあったように、外部機関が緊急度に応じてスピーディーに連携していくことが大切だと考える。

加えて、タブレットが話題に挙がっているが、子ども達にはタブレットは学習で使うものという意識がある。ほとんどの子どもがスマホを持っているが、スマホでインスタやTwitterで人間関係の悪口書いてしまい問題が生じたときには、警察に相談して早めに対処することで問題の解決に努めている。そういった面でも引き続き外部機関との連携をお願いしたい。

【議長】

ご意見ありがとうございました。命を守るには様々な分野が協力していくことが重要であり、連携が上手くいけば少しずつ山形市の自殺者も減っていくのではないかと考えています。最後に事務局から一言お願いします。

【事務局】

貴重な意見をいただきありがとうございました。様々な有効な手段を使いながら多様化する自殺対策に取り組んでまいりたいと思います。加えて、関係機関の迅速な連携が必要になってくるため、第2期計画に盛り込んでいきたいと思っています。

本日頂いたご意見を踏まえて、今後第2期計画の素案をお示しする予定であるので、引き続きよろしくお願い致します。本日は本当にありがとうございました。

6 その他
なし

7 閉会

令和5年度 第1回いのち支える山形市自殺対策協議会 出席者名簿

No.	団体名	委員(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日)		
		役職または職種	氏名	備考
1	公立大学法人 山形県立保健医療大学	教授	アンボ ヒロアキ 安保 寛明	
2	山形市医師会	会長	カナヤ トオル 金谷 透	
3	日本精神科病院協会山形県支部	若宮病院 院長	タナカ タケン 田中 武	
4	山形市薬剤師会	副会長	イトウ マサヒコ 伊藤 正彦	欠席
5	山形県精神保健福祉士協会	監事	アライ さつき 荒井 さつき	
6	山形市社会福祉協議会	相談支援課福祉まるごと支援係 係長	ナガノカ めぐみ 長岡 めぐみ	
7	山形市地域包括支援センター	地域包括支援センター大森 センター長	ワタナベ ミユキ 渡部 美由紀	
8	山形市障がい者自立支援協議会	地域活動支援センターおーる 相談支援専門員	サダ シズエ 佐田 静枝	
9	山形市民生委員児童委員連合会	常任理事	ハンダ ヒロユキ 半田 博隆	
10	認定特定非営利活動法人 発達支援研究センター	代表	ホソヤ アキコ 細谷 暁子	
11	社会福祉法人 山形いのちの電話	常務理事(兼) 事務局長	ナガサワ タカシ 永澤 孝	
12	山形地域産業保健センター	登録産業医	タケダ ユミコ 武田 由美子	
13	山形商工会議所	理事・事務局長	ハシモト ヨシヒコ 橋本 善彦	
14	山形労働基準監督署	安全衛生課長	エンドウ サトル 遠藤 賢	
15	山形公共職業安定所 (ハローワークやまがた)	企画調整部門 統括職業指導官	スズキ テツオ 鈴木 徹夫	
16	山形市小学校校長会	山形市立本沢小学校 校長	カマタ ノブアキ 鎌田 史顕	
17	山形市中学校校長会	山形市中学校校長会 会長	サイトウ シンイチ 齋藤 真一	
18	山形警察署	生活安全課長	スズキ テツヤ 鈴木 哲也	
19	山形市消防本部	救急救命課長	タケダ サトシ 武田 聡	
20	山形県弁護士会	弁護士	オйкаワ ヨシヒロ 及川 善大	
21	山形県精神保健福祉センター	保健主査	ナガセ エミコ 長瀬 恵美子	代理出席
22	山形市健康医療部	部長	イトウ テツオ 伊藤 哲雄	

事務局

役職	氏名
山形市健康医療部健康増進課 課長	後藤 好邦
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室室長	川合 尚子
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室副室長	佐藤 香
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室精神保健係長	佐藤 絵里子
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室主任保健師	土田 静花
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室保健師	土屋 花
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室精神保健福祉士	大津 菜月
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室会計年度任用職員	渡辺 真理子